

2013-7

全国拡大教材製作協議会

代表世話人 佐藤 邦隆

第 4 4 号

# 会 報

〒108-0073

港区三田 3-7-26-405

Tel・Fax 03-3453-3052

<http://www.kakudai.org/>

## 標準拡大教科書の浸透とボランティアの新しい役割

代表世話人 佐藤 邦隆

デジタルデータ管理機関によると 25 年度発行された拡大教科書は全国で小中学校あわせて 12,600 冊（教科）余りであるがその内ボランティアの製作分は 700 冊（教科）弱と全体の 5.5% であると言う。また、慶應義塾大学の中野先生のアンケート調査結果、標準拡大教科書版に対する利用者の評価も高いと報告されている。教科書バリアフリー法に基づいて拡大教科書標準版の発行が 2 巡 3 巡して次第に浸透し教科書出版会社も真摯に取り組んでいる様子が見えてくる。

こうした反面、全国拡大教材製作協議会の会員による製作実績はこの 5 月の調査結果、小中学校合わせて 428 冊（教科）であり、22 年度以前に比べると半減している。教科書の製作依頼がなくなり解散したグループも出た。休業同様に勉強のために自分たちで模擬的に製作をしているとの報告もある。ただし、そうした中でも以前とほとんど変わらないというグループもいくつかある。標準拡大教科書で満たされない仕様の拡大要請は変わっていないようである。

今、ボランティアには閉塞感が漂っているかのようであるが、ボランティアの活動の道がなくなったと思うのはまだまだ早計であり、それでは弱視児童・生徒に申し訳ないことになる。弱視児童・生徒の読書バリアはまだまだ大きく残されているのは明らかであり、ボランティアの新しい役割は広がりつつあるとの認識を持つべきである。

一つは、教科書出版社と連携してゆくことが必要であると思う。教科書バリアフリー法はボランティアが蓄積した経験が基礎になって新しい社会システムが創造された好事例である。やっと実現した標準拡大教科書の発行だが、これが順調に軌道に乗り永続するためには、克服すべき新たな課題が起きているのもまた現実である。利用者の視点からの課題は、折角提供された標準拡大教科書が結局読めないままの潜在化した読書困難児童・生徒がいるということであり、ボランティアは教科書出版社と連携してこうした潜在読書困難者を救うように努める必要がある。

二つ目は、高校の教科書の対応力強化である。覚悟を決めて難しい技術に挑戦していただきたい。先陣もいるのでこの経験を共有することが有効であると思う。

三つ目は、副教材、ドリル、問題集などの拡大本である。出版社との連携を強めて著作権の許諾を容易にして弱視児童・生徒達の学習上のノーマライゼーションの向上に協力したいと思う。印刷や実費用の問題の克服が必要である。

四つ目は、幼児絵本や児童書の拡大である。生涯の読書力には教科書以前からの幼児期の文字体験が重要であり、その意味で是非取り組まなければならない拡大本である。公立図書館と連携すれば著作権や実費用の問題が解消されるが、残念なことは現時点では公立図書館でのこの取り組みが総じて遅れていることである。ここでもボランティアが受身ではなく能動的に公立図書館の協力を取り付けることが求められる。また個別でやる場合にも、児童書の四者懇談会等での話から著作者などはとても積極的に協力してくれることが見えている。めげず屈せずに取り組んでゆく時に来ていると思う。

こうした新しい方向には、これまでの体験がしがらみとなり、心理的に後ろ向きに作用するのが常である。

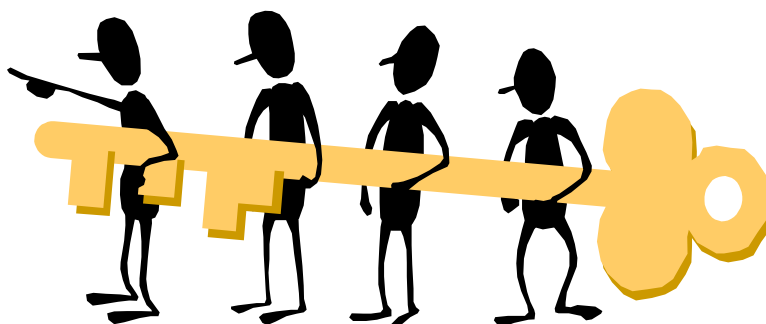
一方、教科書出版社は、教科書バリアフリー法成立以後意識変化し弱視児童・生徒への見方や理解は各段に好転した。ボランティアとの意識差は以前より縮まりつつあると思うがいかがであろうか。各方面の関係者の弱視児童・生徒への理解の深まり、制約や規制の緩和方向への外堀の埋まり具合など周囲環境が急速に変わってきており、これまでとは違う努力の効果が期待できると思う。

ベクトルを移すために、世話人会では積極的に勉強会を行い、技術や手続きなどの壁を低くするように努める。

既に、教科書以外の拡大本に必要な著作権の理解と許諾の事務手法をテーマにした勉強会を東京と関西と2回開催し総勢130人を超える方の参加を得た。晩秋には、「弱視児童・生徒の学習上の困難への理解をさらに深める」ための勉強会を開催する計画を進めている。

また、文科省、教科書協会、出版会社、著者団体など各方面の関係団体との連携を強めて協力体制による課題の克服の道を探り続ける。

全ては利用者すなわち弱視児童・生徒の立場を第一に考えて、会員の皆様のご協力をお願いし、積極的なご意見をお寄せいただきたい。



## 第16回代表者会議承認請求 回答状況報告

16回代表者会議の議案は世話人会の提案を2013年5月22日に発送し6月20日に締め切りしました。

回答状況は下記の通りです。

総数	63	(個人会員を含む)
承認	58	(意見付与が3件ある)
否認	01	(反対意見が記されている)
棄権	04	(6月20日締め切り、以降も7月13日までに返事がない) となりました。

この結果

会則12条4項及び14条の規定により、16回代表者会議議案は世話人会の提案の通りに承認されました。

### 付与された意見へのお答え

#### 否認の理由

「教科書バリアフリー法(含む付帯事項)、著作権法の改正、をよく読み勉強すること」

A. 教科書及び教科書以外を含めて拡大写本の作製/提供に関連する法律上の制約や規制をよく理解した上で、拡大写本の充実のために利用者の身になって更なる前進をするようにとの忠告と厳粛に受け止め、今後も一層精進して行くつもりです。

#### 意見1.

予算上 予備費 251,000 の使用内容が不明、昨年、年会費の削減の案が出ていたはずだが検討したか？

A. 協議会の曲がり角を向かえ、新しい方向を模索するための各種勉強会などを積極的に実施してゆくののでその費用として考えている。

年会費収入は現在126,000円だが、経費ぎりぎりである。世話人会としては年会費の削減は当面無しで進むこととした。

#### 意見2.

各種勉強会を引き続き開催するように希望、また地域でも開催するように。

A. 勉強会は継続してゆく。地域でも開催したいと思っているのでご協力をお願いします。

#### 意見3.

文科省との交流の強化においては教科書事務が末端まで徹底されていないので担当者との交流が欲しい。

A. 文科省との交流は勉強会等に参加いただくなどの機会を作りたい。

## 関西拡大写本グループ（13グループ所属6月現在）の最近の動きから

関西拡大教科書ボランティア連絡会

代表 二階堂 功

昨年10月の例会の席上、各グループの平成25年度拡大教科書の製作予約受注状況を確認いたしました。前年度以上に受注が少なくゼロのグループもありました。予想していたこととはいえ、戸惑いを隠せない状況でした。1月・4月の例会でも状況の変化は見えませんでした。多数の予約を受けたグループから製作の一部を委託され、「ほっと」したグループもありました。ゼロのグループは今後何をすればいいのか、グループの存廃に関わることだけに悩ましい状況でした。

関西の当連絡会が発足した6年6か月前、当時の所属各グループは製作依頼が多く多忙を極めていました。勿論、「弱視児童生徒の学習権の保障」のために立ち上げたグループばかりでした。そのために連絡会の中でお互いに連絡を取り、重複予約を避けながら活動をしてきました。

一方「弱視児童生徒の学習権の保障」は国家の施策のもとで達成されるべきものと考え、「それが実現できるまでの橋渡し」が各グループの活動理念・目標でもありました。そんな状況下、国の施策のもと、教科書会社の拡大教科書の発行、さらに拡大教科書製作のボランティアグループのためにデジタルデータの提供など、理想に近い状況になりました。有難いことです。会社にとっては苦渋に満ちた選択であったと想像できます。

こうして教科書会社発行の拡大教科書では文字ポイント他の種々の事柄により学習に供しえない弱視児童生徒のために、希望に沿った拡大教科書製作することがボランティアグループの活動となりました。まさにわたくしたちボランティアグループの初期の目標に近づいてきました。

ところが、各グループへの拡大教科書の依頼は予想以上に少なくなっています。かつて30ポイント以上の文字を希望していた児童生徒はどうなったのだろうか。首をかしげるばかりです。

そのような状況下副読本・学校で使用する問題集等の拡大の希望を聞くようになり、ならばと、身を乗り出そうとしたときに「著作権」の問題に直面しました。

頃も頃、絶好のタイミングで「著作権の勉強会」が計画されました。これからはさらに復習し、どうすれば副読本・問題集の拡大が弱視児童生徒のさらなる学習権の保障につながるかを各グループで学習し、努力していきたいと考えています。

基本は「著作者の許諾を得る」にあることを軸に研究を深めていきたいと考えております。

副読本・問題集の拡大に関わる材料費などの費用の問題、富士ゼロックス様にお世話になっているコピー機の利用等についても、配慮すべき問題と考えています。

## 世話人会より勉強会について

さる6月13日に関西地区での「拡大写本の今後をさぐる(関西)」が実施されました。

内容は24年度勉強会として1月23日に東京で行われた勉強会と同じです。

このように勉強会は各地区でも要請があれば開催協力いたします。

具体的な内容をまとめ、HPやメールなどでお問い合わせください。

なお、勉強会における質問とその回答は全国拡大教材連絡協議会のホームページのお知らせ欄に記載しました。ホームページをあわせてご参照ください。

ホームページアドレス <http://www.kakudai.org/oshirase.html>

\*世話人会では昨年度実施しました「拡大写本の今後をさぐる～著作権について」の続編として著作権と違う切り口で勉強会を検討中です。内容がまとまりましたらまたお知らせしますのでよろしくお願い致します。

## 「拡大教科書の安定供給のためのシンポジウム」開催

去る7月9日に慶應義塾大学三田キャンパス北館ホールにて 第5回 拡大教科書の在り方に関する公開シンポジウム「拡大教科書の安定供給のためのシンポジウム～ボランティアと出版社等の協力による拡大教科書の質の向上を目指して～」が開かれ、23グループと世話人の69名のボランティアと出版社、文部科学省など関係各所から114名の参加がありました。

今回のシンポジウムは教科書バリアフリー法によって各出版社の標準拡大教科書発行が飛躍的に増加したこととそれによってボランティアへの依頼が激減していることをふまえ、今後の教科書安定供給のために関係者がお互いに情報供給すると同時に弱視児童生徒のためにボランティアと出版社などの共同作業の重要性や課題について話し合う場となりました。

今後、全国拡大教材協議会ではこの安定供給についての共同作業に可能な限り協力していこうと考えております。また、このシンポジウムの中で教科書協会より出版社とボランティアの共同試行の取り組みへ協力してほしいとおはなしがありました。これらの情報については随時ホームページ等でお知らせして参ります。興味を持たれたグループ、共同試行を検討されたグループの方はご参照ください。

## 世話人会企画 平成25年度勉強会のお知らせ



**「弱視生徒児童への理解を深める」**  
講師：慶應義塾大学 中野 泰志先生

日時：11月29日(金) 受付 12:30～  
講演 13:00～  
場所：東京都障害者福祉会館 2階 B1,B2室

詳しい内容と参加申し込みは後日案内をいたします。  
沢山のご参加お待ちしております。

## 全国大会開催地を募集しています！

第16回の代表者会議が終了し新たなスタートを切りました。  
次年度は第17回代表者会議と全国大会を開催する年になります。  
世話人会では開催してくださる地区を募集中です。  
企画、準備に時間がかかることから早めのお申し出をお待ちします。  
普段お会いできないお仲間とのふれあいを是非ご検討下さい。

お申し出はHP 書き込みか代表世話人まで

## 【平成25年度の製作実績報告について】

調査にご協力くださりましてありがとうございます。許諾されたグループ分については一覧にしてホームページへアップ致しましたので何かの折にご参照下さい。

なお、今回高校生の製作報告をお願いしましたところ、報告書に記入しにくいところのご指摘を頂きました。ご指摘に感謝いたしますとともに次年度に向けて報告書の書式も検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

## 現在のグループ数 62グループ(平成25年7月現在)

退会 下松エンラジスターの会 (25年3月末)

入会 新潟拡大写本ともしび (25年4月)

## 25年度世話人会日程

- ・原則として隔月第4週水曜日 午後1時半から  
(どなたでもお気軽にご参加ください)
- ・場所 東京都障害者福祉会館  
東京都港区三田5-18-2
- ・交通 JR 田町駅 下車 徒歩3分  
都営地下鉄三田線 浅草線  
三田駅下車 すぐ

7月24日(水) 9月25日(水)

1月22日(水)



### 《編集後記》

6月下旬にモロッコのマラケシュで視覚障害者の著作物の円滑な利用を目指した国際条約が186ヶ国の参加した世界知的所有権機構(WIPO)の会合で承認採択されました。日本においても、この6月19日に「障害者差別解消法」が成立し障害者権利擁護の法的根拠が強化され、3年後の施行に向けて動き出しました。

視覚障害者がより多くの著作物にアクセスできるように、著作権法第37条3項がさらに緩和され、現状では制約されているボランティア団体にも道が開けるように是非なって欲しい！です。

(K. S)

